平成28年度点検防衛監察の結果について

平成29年12月12日防衛省防衛監察本部

【目 次】

第	; 1		全	般		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1
第	5 2		監	察	の	概	要		•	•	•	•	•	•	•	•	•		•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1
		1		対	象	機	関	等							•	•						•	•				•			•		•			1
		2		基	本	的	考	え	方		•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1
		3		実	地	監	察	の	概	要		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		1
第	3		監	察	の	結	果		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	2	2
		1		入	札	結	果	の	検	証	態	勢	の	強	化	等	に	係	る	改	善	状	況		•		•	•		•	•	•	•	2	2
		2		年	度	末	に	お	け	る	適	正	な	予	算	執	行	に	係	る	改	善	状	況			•	•	•	•	•	•	•	2	2
		3		総	括			•						•	•	•		•	•			•										•	•	2	2
別	紙		実	地	監	察	の	対	象	機	関	等																						(3

第1 全般

この報告は、平成28年度に実施した「入札結果の検証態勢の強化等に係る改善状況」及び「年度末における適正な予算執行に係る改善状況」に関する点検防衛監察の結果を取りまとめたものである。

第2 監察の概要

1 対象機関等

別紙のとおりである。

2 基本的考え方

(1) 趣旨

「平成20年度定期防衛監察の結果に基づく改善措置等に関する防衛大臣指示」(平成21年12月21日防衛大臣指示第6号。以下「21年度大臣指示」という。)の「各調達機関自らが入札過程の監視及び入札結果の検証態勢の強化を図ること」(以下「入札結果の検証態勢の強化等」という。)に関し、その後の定期防衛監察においても、全く取組が行われていない機関等が一部見られた。

また、「平成22年度定期防衛監察の結果に基づく改善措置等に関する防衛大臣指示」(平成23年11月21日防衛大臣指示第6号。以下「23年度大臣指示」という。)における「年度末に残予算の執行を過度に追求しようとするあまり調達の公正性を歪めかねないような無理な予算執行を行うことを厳に慎むよう関係職員に十分理解させること」に関し、平成24年度定期防衛監察において、一部の機関等で、調達の公正性を歪めかねないような無理な予算執行(以下、このような調達を「ゼロ調整」という。)が疑われる案件が認められた。

このような状況を踏まえ、平成28年度も引き続き、「入札結果の検証 態勢の強化等に係る改善状況」及び「年度末における適正な予算執行に係 る改善状況」の観点から点検防衛監察を実施することとした。

(2) 監察の観点

ア 入札結果の検証態勢の強化等に係る改善状況

21年度大臣指示の趣旨に照らして業務が適切に実施されているか否かという観点から監察を行った。

イ 年度末における適正な予算執行に係る改善状況

23年度大臣指示の趣旨に照らして業務が適切に実施されているか否かという観点から監察を行った。

3 実地監察の概要

(1) 監察の内容

契約関係書類等の調査を行った。

(2) 延べ日数

監察に充てた延べ日数は16日である。

第3 監察の結果

1 入札結果の検証態勢の強化等に係る改善状況

平成28年度監察では、入札結果の事後的検証の実施状況について調査したところ、全ての対象機関等において、複数年度のデータを用いた検証が行われており、検証項目や検証品目を更に充実させる余地はあるものの、入札結果の事後的検証に対する職員の意識と取組が浸透し、定着している状況が見られた。

2 年度末における適正な予算執行に係る改善状況

平成28年度監察では、平成27年度末の契約状況を確認した限り、全ての対象機関等において、ゼロ調整が疑われる案件は見られなかった。

これは、対象機関等において、定期的な教育・指導を通じて現場の実務担当者に対しゼロ調整防止の周知・徹底を図った成果と考えられる。

3 総括

平成28年度点検防衛監察の結果、入札結果の検証態勢の強化等については、全ての対象機関等において、第3第1項で記載したように、入札結果の事後的検証に対する職員の意識と取組が浸透し、定着している状況が見られた。

また、年度末における適正な予算執行については、平成26年度以降の点 検防衛監察の結果と同じく、全ての対象機関等において、ゼロ調整は許され ないとの意識が浸透している状況が見られた。

実地監察の対象機関等

対象機関等									
第325会計隊倶知安派遣隊									
第332会計隊(函館)									
第352会計隊青野原派遣隊									
第352会計隊姫路派遣隊									
第366会計隊小倉派遣隊									
第379会計隊(高田)									
第381会計隊大和派遣隊									
第384会計隊(八戸)									
第397会計隊今津派遣隊									
第404会計隊玖珠派遣隊									
第407会計隊(武山)									
館山航空基地隊									
阪神基地隊									
第4補給処木更津支処									
長野地方協力本部									
3									